



島根県報

平成29年6月16日（金）

号外第79号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示

島根県告示第347号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年6月16日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	432号	仁多郡奥出雲町三成1372番地先から同572番1地先まで	前	メートル 9.30～ 37.50	メートル 1,044.30	道路改良工事 拡幅	
			後	14.63～ 256.83	1,044.30		
"	"	仁多郡奥出雲町三成572番1地先から同町郡263番9地先まで	前 A	6.65～ 17.30	121.85	雲南県土整備事務所仁多土木事業所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	6.65～ 17.30		121.85
				B	10.75～ 21.00		120.00
"	"	仁多郡奥出雲町郡263番9地先から同280番11地先まで	前	6.92～ 13.86	596.20	道路改良工事 拡幅	
			後	10.40～ 22.00	596.20		
"	186号	浜田市後野町2510番6地先から同町2517番1地先まで	前	27.50～ 32.90	20.00	交通安全工事 拡幅	
			後	32.90～ 35.40	20.00		
"	"	浜田市後野町2517番7地先から同番5地先まで	前	33.50～ 53.30	25.00	交通安全工事 拡幅	
			後	34.40～ 63.40	25.00		

島根県告示第348号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年6月16日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町神代133番地先から同149番地先まで	メートル 117.00	平成29年 6月16日	雲南県土整備事務所	